

持出禁止

保存用

第19回コロンボプラン協議委員会

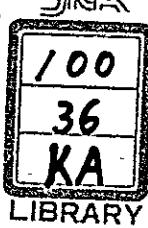
官吏會議出張報告

昭和44年2月

海外技術協力事業団

竹武夫

国内事業部研修第二課 中村信マト



海防航行事業團	
登記 84. 5. 23 登記 No. 09073	PA 130 136 KA

第19回コロンボ・プラン協議委員会官吏会議出張報告

第19回コロンボ・プラン協議委員会は1968年10月8日から25日まで韓国のソウルで開催され、従来どおり、専門家作業部会（10月8日から11日）、官吏会議（10月14日から21日）、閣僚会議（10月22日から25日）の三段階に分れて討議が進められ、25日にコミュニケを発表（文書CC68MM/D-15）して閉幕された。

当事業団よりは、今回、井口企画課長、中村研修二課職員が随員として日本代表団に参加し、官吏会議に出席した。井口は技術協力委員会、中村は広報委員会を担当したが、広報委員会が早く終了したので、中村は技術協力委員会にも2回出席した。

以下会議の概要及び技術協力委員会について記す。

1. 会議の概要

(1) わが国代表団

代 表	労 働 大 臣	小 川 平 次
"	駐 韓 大 使	金 山 政 英
代表代理	駐 韓 公 使	上 川 洋
	経 協 局 参 事 官	沢 木 正 夫
	通 産 省 経 協 部 長	花 村 信 平
	経 協 局 技 協 課 長	柳 谷 謙 介
隨 員	事 業 団 企 画 課 長	井 口 武 夫
	経 協 局 政 策 課	関 栄 次
	大使館一等書記官	板 野 権 二
	通 産 省	緒 方 謙 二 郎
	農 林 省 國 際 協 力 課	三 木 好 久
	労 働 省 大 臣 秘 書 官	関 英 雄
	外 務 省 経 済 局	山 口 洋 一
	大使館二等書記官	刈 田 吉 夫



経協局技協課 飯田吉輝
労働省国際労働課 大河原理
事業団研修二課 中村信
労働大臣随員
労働省国際労働課長 広政順一
労働大臣秘書官 戸沢一人

(2) 出席国

アフガニスタン、オーストラリア、ブータン、ビルマ、カナダ、セイロン、インド、インドネシア、イラン、日本、韓国、ラオス、マレーシア、モルダイブ、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、シンガポール、タイ、英國、米国、南ヴィエトナム

(3) オブザーバー

アジア開発銀行、アジア生産性機関、英連邦事務局、エカフェ、世銀、UNDP、ILO、UNCTAD/GATT国際貿易センター

(4) コロンボ・プラン事務局

コロンボ・プラン事務局長が顧問のステータスで出席した。

技術協力委員会にはコロンボ・プラン事務局長及び事務局の域内訓練アドバイザーが出席した。

広報委員会には事務局の広報担当官が出席した。

(5) 官吏会談の委員会及びわが方事務分担

運営委員会	柳谷 課長
起草小委員会	飯田
経済協力委員会	関(栄), 刈田, 飯田
技術協力委員会	(柳谷) 井口, 三木
特別議題委員会	緒方, 山口
広報委員会	中村, 板野

(6) 官吏会議の概要

年次協議委員会は、コロンボ・プラン事務局及び理事会が技術協力を専ら取扱うのに対して、経済協力全般のレビューを行なうことを主眼としており、1967年度（本年より暦年ベースとなつた）の域内諸国の経済開発の進度状況及び経済技術援助の実績を検討し、各国の経済発展に関する報告を審議すると共に（注・わが国よりもコロンボ・プラン地域に対する経済技術協力の方式別実績及び技術協力の国別実績を記した報告書を提出した。），本年の特別議題「貿易振興」について、各の政策及び制度を説明した報告を審議した（注・わが国よりも報告書を提出した。）。また、各委員会ではそれぞれの分野について援助国、被援助国の立場から卒直かつ自由な意見交換が行なわれ、特に技術協力委員会では、最後の半日は、譲事録を一切取らない自由討議に当てられた。加盟各のパフォーマンスに関する討議は経済協力委員会、技術協力委員会及び特別議題委員会で行なわれたが、技術協力委員会の審議ぶりについては後述するので、ここでは経済協力及び特別議題の二委員会の審議につき簡単に記す。

(a) 経済協力委員会

域内諸国の経済発展は全体的に前年度より改善されたが、それはインド及びパキスタンがそれぞれ9%及び8.3%の高成長を示したからで、その原因は主として農業生産の向上による。各国の成長率は不均衡であつて、マレーシアは前年度の6.5%から3.9%に低下し、これはゴムの値下りによる処が多い。農業開発の見通しは明るくなつており、小麦及び米の多収品種の導入、灌漑施設の整備による二毛作の拡大、肥料の使用増大が行なわれた。

域内諸国の輸出パフォーマンスは前年に比し芳しくなく、11カ国のデータを元にすると商品輸出は69億9千万ドルから69億6千万ドルに下降したのに對し、輸入は99億ドルから106億ドルに上昇し、貿易収支の赤字は29億1千万ドルから36億7千万ドルに増加した。国別にみると貿易収支が改善したのは3カ国で、他の8カ国は悪化した。域内18カ国の全輸出は前年に比し7%伸びて97億ド

ルとなり、全輸入は10.2%伸びて129億ドルとなり貿易収支は総額29億6千万ドル弱の赤字である。しかし外国援助及び投資のお蔭で域内の外貨準備は増大した。コロンボ・プランの主要先進6カ国の援助総額は過去2年と同じく28億ドルのレベルに留まったが、今後の開発援助の見通しは、米国及び英国の国際収支その他の困難から必ずしも明かるくなく、かつ負債の返済額の増大傾向により援助がそれだけ実質減となることに重大な懸念が示された。

今後の開発途上国の基本的課題として急速な人口増加に対し、農業生産の増大、インフラストラクチャの開発、人口調整、所得のより公正な配分の諸対策が必要である。また、地域協力が各國の経済計画立案の上で重要であり、現存の人的及び天然資源の適正な利用を行なうべきである。

(b) 特別議題委員会

本年の特別議題は「各加盟国が貿易振興のため執っている政府措置及び特別手段を分析し審査し、コロンボ・プラン域内開発途上国からの輸出を最大限にする目的で可能な改善案を提案すること。」であり、本委員会は専門家作業部会より提示されたペーパーを検討し、修正した。採択された報告によれば、開発途上国の輸出品への関税低減の必要性を強調し、輸出振興と輸入代替品振興措置のバランスを執ること及び現地事情に適した輸出振興のための技術協力の増大、信用保証及び保険の拡充、市場調査活動の調整等が重要であることが確認された。また、開発途上国側から先進工業国はその工業生産を資本集約的高級品に移行し、労働集約的な単純製品は、工業開発途上国に委ねるべきであるとの見解も表明された。最後にUNCTADやGATTのような国際組織により考慮されている各種の国際協力の措置についてコメントがなされた。

(7) その他の主要事項

- (a) 本年の協議委員会より、形式ばった儀礼、挨拶を省き、実質的討議を重んじる手続方式を採用し、閣僚会議でもセット・スピーチよりも自

由討議を主とすることに改まった結果、官吏会議の各委員会より閣僚会議へ上げる討議題目が例年より増え、各委員会より平均3題目、合計15題目の各種トピックが討議対象となつた。このためわが方の小川大臣の発言資料もソウルで官吏会議の終りに大至急作成した。

- (b) 来年度の次回協議委員会で、広報啓発活動をレビューし、コロンボ・プラン事務局の広報啓発に関する役割を検討するための上級広報担当官会議を開くことが決まつた。
- (c) 本委員会では新規の加盟申請は行なわれなかつた。
- (d) 第19回年次報告が協議委員会で採択され、1969年2月15日に発表される予定である。
- (e) 第20回協議委員会の特別論題は「コロンボ・プランに基づく経済協力援助のための行政」(Administration for Co-operative Economic Aid under the Colombo Plan)に決まり、開催地はカナダ政府の招請によりカナダとなつた。
- (f) 今回の会議に際し、わが国が寄贈した同時通訳装置が会議の運営に役立ち、好評であつた。

2. 技術協力委員会

技術協力委員会はコロンボ・プランの技術協力活動全般を審議し、事務局の活動を検討するもので、コロンボ・プラン機構の中核となるforumであり、例年当事業団から1名出席しているが、本年は井口企画課長及び農林省三木技官が常時出席したほか、その重要件に鑑み、柳谷技術協力課長も随時出席し、また、研修二課の中村職員も広報委員会がない場合には出席し、わが代表団は参加国中、最大の陳容であつた。また、井口企画課長は技術協力委員会の起草委員に選ばれ、委員会報告書の作成に参画した。

(1) 委員会メンバー

委員会議長にはビルマの国家計画省ウ・バ・ティン技術協力担当次官補がなり、コロンボ・プラン事務局よりストラーン(St rachan)事務局長、カーン(Khan)域内研修担当顧問が常時出席したほか、UN

D P 及び A P O のオブザーバーが参加した。各国代表は担当高官も居り、英國はレイ (R a e) 海外開発省次官補、米国はクロフォード (C r a - w f o r d) 在タイ大使館参事官、マレイシアはスライマン (S u l a i - m a n) 経済計画次官補、韓国は李 (L e e) 技術協力局長、インドはガングリ (G a n g u l y) 経済省次官補、カナダはコナリー (C o n n e l - l y) 外国援助局委員（元在日カナダ軍事顧問団団長で、来年交代するコロンボ・プラン事務局長候補）等がその主なものである。

(2) 付託事項

- (i) 技術協力審議会（コロンボに位置し、現地駐在の各國政府代表により原則として1年に4回開催され、コロンボ・プラン事務局の人事、予算、広報活動等につき決定をし、また、域内技術協力に關し勧告等も行なう。）の1967～68年の報告書の検討及び技術協力計画全般のレビュー
- (ii) 域内技術者研修事業の拡充の進展ぶりのレビュー
- (iii) コロンボ・プラン事務局の技術協力に関する活動のレビュー
- (iv) コロンボ・プラン事務局長の作成した技術協力の章の草案を検討し、次報告に入れるため経済協力委員会に送付すること
- (v) 技術協力委員会の討議より生じた重要問題を開催の討議対象とするため通常委員会に提示すること
- (vi) 委員会が適当と考える技術協力に関する事項及び上記項目について官吏会議に報告を提示すること

(3) 討議の主要点

(a) 技術協力審議会報告書の検討

1967年7月1日から1968年6月30日までの1年間のコロンボ・プランの技術協力の実績及び事例、並びに域内研修、広報活動、審議会 (C o u n c i l) 及び事務局 (B u r e a u) の業務について逐条審議 (p a r a g r a p h 每) したが、わが方よりその際指摘した諸点次の通り。

(1) 第二章「1967年の統計及び傾向」

- (i) 日本の研修員受入れは米国、英國に次いで第三位となり、受入数が可成り増えたことはインドの研修員受入れが増大したこととあいまって、アジアの自主、自助の強化であるとの報告部分についてオーストラリアより疑問が提起されたが、インド、フィリピン代表と協力し、そのまま承認させた。
- (ii) 日本の受入れ協力は運輸通信に重点がおかれているとの報告に対し、コロンボ・プランの統計の取り方は農林業と漁業とを区別するからで、農林水産業をまとめれば、総受入数は運輸通信をしおぎ、むしろ日本の重点はそこにあること及び運輸と通信を一つにまとめることに問題がある旨指摘した。(コロンボ・プラン事務局長はコロンボ・プランの統計表は従来から変わっておらず、日本の提起した問題は、新たな問題であるとコメントした。)
- (iii) 日本の技術協力の1966年度は政府の二国間援助の3パーセントであるが、1967年度は比率が増大する見込みであるとの記述に対し、日本の技術協力は67年度に45%アップしたが、資金協力の伸びも著しく、経済援助に占める比率は横ばいに留まつた旨報告した。

(2) 第三章「経済開発における技術協力の事例」

漁業開発の個所で、日本の東南アジア漁業開発センター設立の意義の重要性を指摘した。

(3) 第四章「社会開発における技術協力の事例」

(4) 第五章「域内研修」

域内研修が伸び悩んでいる理由の一つとして受入国の滞在費手当が専らであるとの批判がなされ、インドが主要受入国として財政の困難を訴えたことに、同情を表明し、日本としても欧米諸国に比し、必ずしも充分な手当てでないかも知れないが、最善の努力をしており、受入国の手当ての低いことはそれなりの理由があるのであり、報告書で批判的な立場から増額を強要するのは妥当でない旨指摘した。

(a) 第六章「広報活動」

(b) 第七章「審議会及び事務局」

(i) 事務局長が ILO, アジア開銀等との接触を深めていることは興味深い旨コメントした。

(ii) 第二パラグラフ審議会は技術援助のみ取り上げ、資金援助は取り扱わない旨記してあることに関連して、わが方より技術援助の定義を各国代表に質問した処、事務局長より、技術協力は通常、研修員受入れ、専門家派遣、訓練用機材の供与から成るが、それ以上の細かい解釈は各国の裁量に重ねざるを得ず、加盟国より事務局へ提示する統計も、各國が技術協力のカテゴリーに入ると解釈するものをそのまま受取っている旨説明があつた。わが方より事務局が文書で basic guideline を明示すべきではないかと反問したのに対し、オーストラリアが支持したが、米国及び英國は定義を設けることに懐疑的で、資金援助は資金の転送又は贈与であるのに対し、技術協力は人又は機材を通じる協力でそれ以上に立ち入った議論は余り意味がないと消極的態度を示した。

(b) 技術協力計画全般のレビュー

(i) 1967年(暦年)のコロンボ・プランに基づく技術協力の総支出は、172.7百万ドルで前年より18%の増加を示し、コロンボ・プラン開始以来の累計支出は990百万ドルに達した。67年の支出の59%は1262名の専門家、14%は6845名の研修員、27%は機材供与にそれぞれ使用された。専門家の最も多い分野は教育(245名)であり、研修員では行政・経営の1413名が最高で、次いで教育の1385名である。

(ii) 67年の実績を討議した際、上記の支出の配分は開発途上国の需要に合致しているかとの問題が提起され、インド、パキスタン、タイが専門家に経費がかかり過ぎるから、むしろ研修員を先進国に送る方に重点を置きたいと発言したのに対し、先進国側は被援助国が専門家に対し充分なカウンターパート要員とカウンターパート・ファンドをつけないと専門家の業務に支障を来すことを指摘し、専門

家を受入れた国がその専門家の業務についての評価を派遣国に対して提示すべきこと及び専門家が受入国に定期的に報告を提示すべきことが勧告された。わが方よりは、専門家に対して開発途上国より需要がある限り重点をおくが、専門家に対する具体的な要求をもつと事前調査し、需要に合致した専門家を派遣する重要性を指摘した。

(b) 研修員受入れについては、受入国の研修施設として最も優秀な施設を提供してほしいとの要望が出た。また、韓国が民間企業への受入促進を要望し、特にエンジニアリングの分野での必要性を強調したのに対し、事務局長は米国の民間企業受入れは、高価で、特許、商業秘密の問題もあり、競争的立場に立つので消極的である旨発言し、わが国としては海外技術者研修協会の受入制度を説明した。

インドネシアよりは *under graduate* は国内で訓練し、*post-graduate* のみを外国で研修させる方針である旨説明があり、オーストラリアより、一度受入れた研修員がなかなか帰国せず更に上級コースに進みたがるのは問題である旨指摘があり、委員会リポートで、研修員は当初のコース完了後速かに帰国すべき旨勧告された。

(c) 域内研修

1967年の域内研修は、434名で研修全体の63%に過ぎず、依然として伸び悩みを示し、コロンボ・プランの目標 域内研修を拡大し、域外研修は漸次高級を専門分野にのみ限定する からには程遠いことが指摘された。伸び悩みの原因としては、言語の違い、財政欠乏、域外先進国での研修をより重視する慣行、特定分野での研修施設の不足等が挙げられた。

米国、オーストラリアは域外研修は今後も必要であるとの立場を表明したが、英國は域外国の役割を漸次 *phase out* したいとの立場を取つたことは興味深かった。域内研修を拡充する対策として、既存の施設に対する援助を強化すること、第三国研修を先進国が援助すること（現在第三国研修は米国及びオーストラリアのみ行なっている。）滞在費不足の補助、民間企業の協力等が必要である旨指摘された。事務局が本年作成した域内研修施設のハンドブック (*Handbook of*

Training Facilities at the Technician Level in South and South-East Asia, 1968) を今後も up-date してより多くの機関をもう羅するため加盟国がリストを絶えずレビューし、所要の修正及び追加を事務局に速かに通報する作業を継続することになった。また、審議会が、事務局により、調査団を編成し域内既存施設及び技術指導者訓練計画を検討し、かつ、技術指導者訓練の域内の需要を測定するよう勧告したことを歓迎し、1969年前半にシンガポールで第3回地域セミナーが開かれることをノートした。事務局長より、英国政府の経費で3人の調査団（1人は英國海外開発省、2人は域内国の適任者よりえらぶ）を作り4週間から6週間の調査を行なう計画があるが、調査期間の短かすぎる点が問題であるとの指摘があった。しかし本格的調査を長期にわたって行なうためには事務局の資金及び入手不足であり、事務局長は現存する地域機関の中に地域的技術指導者訓練機関を作り、中級技術者教員養成、技術教育行政官訓練及び技術教育の調査研究の各コースを設ける可能性を探求すべきであるとの見解が表明された。（本格的調査及び機関の財源として米国はアジア開発銀行を示唆し、事務局長は米国がインド、パキスタン、セイロンに積立てた現地資金を活用することを示唆した。）委員会はこのような地域機関を設立する問題をさらに検討すべきことを勧告した。本件の重要性に鑑み、今後審議会及び加盟国政府は域内研修の諸問題の検討を続け、次回の技術協力委員会で特に本件を討議できるよう、委員会メンバーは、充分ブリーフを受けてくるべきことが了承された。また、閣僚会議でも本件の重要性を認識して貰う努力を行なうべきことが合意された。

(d) コロンボ・プラン事務局の活動

事務局長がコロンボ・プラン地域の開発に關係する各種の国際機関（アジア開発銀行、ILO、エカフェ）と接触したことを歓迎し、これら機関との経験及び情報の交流、重複の回避に事務局長が努めるべきであるとの意向が表明され、UNITAR (United Nations Institute for Training and Research)

と事務局がセイロンの頭脳流出問題のパイロット・スタディーを行なうこと及びILOとアジア人的資源開発計画につき協力することを歓迎した。

(e) 年次報告に入るべき技術協力の章の草案検討事務局長の作成した原案を殆んどそのまま実質的討議を行なわないで賛成した。

(f) 閣僚会議の討議題目の撰定

技術協力委員会は次の4題目を撰定した。

1. 援助国が資本及び技術援助を割当てる際に採用する原則
2. 坡内研修の伸び悩みの原因及びその対策
3. 各国の経済計画の枠内で専門家、研修員及び機材に対する支出の比率
4. 援助国、被援助国の政府技術協力が民間企業とエンジニアリング等の分野で密接な関係を有す必要性

(g) 来年度の特別議題提案

次の3議題が撰定されたが、日本の提案した「技術協力の効果測定」もその中に入った。丁度来年わが国がコロンボ・プランの被援助国の担当官を招いて、海外技術協力事業団で日本の過去の技術協力のエヴァリュエーションを行なう集団セミナーを考慮していることを、委員会席上で井口企画課長より披露し、そのインフォメーション・ペーパーを配布した際、各國より多大の興味が示されたことと関連し、わが国が技術協力の追跡調査について最近深い関心を払っていることに加盟各国代表が共感の意を表した結果であり、わが国の提案を万場一致で賛成したものである。

1. 経済開発の過程における科学・技術を促進する政府の役割（韓国提案）
2. コロンボ・プランに基づく経済協力援助のための行政。（カナダ提案）
3. コロンボ・プラン地域の技術協力の効果測定。（日本提案）

3. 今後の展望

コロンボ・プラン協議委員会は韓国側の周到なる準備の下で極めて友好的な雰囲気の中で行なわれ、コロンボ・プランの加盟国の平等の立場と自主的協力を重んじる特色が充分生かされて運営された。コロンボ・プランが基本的に二国間ベースの協力を支持し具体的協力の内容及び額はあくまでも各国がケース・バイ・ケースに、自主的に決定すべきであるという原則に立ち、UNCTADやDAGのように、ターゲット（目標）を設定せず全て経験的（empirical）に進めてゆくやり方は、本来の提唱者たる英國の特徴を反映しているといえよう。現在の世界において多角的（multilateral）な協力の分野が増大しつつあり、国際的乃至は地域的な機関が、どんどん増加し、国際官僚（international bureaucracy）が強い権限を援助行政について行使しつつある中でコロンボ・プランは、援助政策の決定及び実施は、あく迄も援助供与国が主体的に行ない事務局は単に加盟国に統計その他の情報を整理し配布する業務を行なうだけの小さな組織に留まっていることは、ユニークである。この点についてストラーン事務局長は、井口に対し、「事務局の権限を拡大し、政策及び実施事務に携与し、そのためのスタッフを増員することは却つて加盟各国との事務を重複し技術援助の決定及び実施をおくらせ能率低下を招く恐れがあり、むしろ正確な情報を収集し、加盟国の参考資料として流すことが現実的に援助を円滑ならしめる方法であると内話し、エカフェのように事務局に権限を集中する方法に疑問を提起していたことは興味深かつた。従つてコロンボ・プランは今後もバイラテラルな援助の特色を生かす傘（umbrella）の役割を果たすに留まり、各国から独立した国際組織として独自の意思決定を行ない、加盟国を拘束するような組織には発展しないであろう。しかしながら、コロンボ・プランは域内協力を重んじ開発途上国の自助努力を強化し、できる限り域外先進国の援助を効率的に使用する立場を執つているため多角的協力の色彩が加わってきたことは注目される。即ち1963年以降域内研修の専門家（Adviser on Intra-Regional Training）を、事務局に専属させて事務局の機能を若干拡大し、域内訓練施設の利用の要請をスクリーンしようとした

こと、域内に地域全体のための技術指導者訓練機関を作るための調査を行なおうとしていることは明らかに従来のバイラテラルな援助の枠を一步踏み出したものと言つて良いであろう。また、アジアの地域協力を重んじる立場から、アジア開発銀行と技術協力の分野で今後密接な協力を図ろうとしており、また、国連のUNITARと協同してセイロンの頭脳流出問題（brain drain problem）のパイロット・スタディーを行なっている。さらにILO（国際労働機関）のアジア事務局のコロンボ・プラン事務局主催のセミナール等への参加も増え、ILOのアジア人的資源計画（Asian Manpower Plan）に対する協力要請も受けており、今後このような国際的地域的組織とコロンボ・プランとの協力の必要性は高まるであろう。それによつて援助に関する各種の組織が相互に経験及び情報を交換して被益し合うことは援助競争や組織の孤立が弊害を伴つてゐる場合もある現状において有効な作戦である。また、無駄な重複を避けることができる。

今後コロンボ・プランはバイラテラルな援助の相互調整の機能を果たすに留まらず、脱皮してバイラテラルな援助とマルティラテラルな援助との相互調整の機能を高めてゆくようになるのではなかろうか。それはまた、コロンボ・プラン加盟国にとっても歓迎すべきことではないだろうか。

第19回コロンボ・プラン協議委員会官吏会議広報委員会について

I 広報委員会の構成

広報委員会の第一回 session は 10月14日午後2時半より開かれ、冒頭議長の選出が行なわれ、フィリピン代表の Mrs. Pura S. Castrence(フィリピン官吏会議首席代表、同国外務省文化局長)が満場一致で議長に選出された。

本委員会には、ブータン、ビルマ、カナダ、セイロン、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、タイ、フィリピン、英国、米国の12カ国が参加し、日本からは在ソウル日本大使館板野一等書記官(水産庁より出向)と当事業団研修第二課中村が出席した。

又、コロンボ・プラン事務局より adviser の資格で Mr. John Senduk(Information Officer) と Mr. L. P. Goonetilleke(Assist. Information Officer) の両氏が出席した。

本委員会は、10月14日より10月17日まで合計4回の session をもった。

II 協議内容

1. 広報活動の強化

協議に入り、先ずコロンボ・プラン事務局より、同事務局の広報活動にコロンボ・プラン加盟国がより積極的に協力することが要請され、特に次の2点についての要請があった。

1) 広報資料の提供

加盟各国に於ける研修事業及び派遣専門家の活躍状況等を紹介する記録写真等の資料をもっと積極的に事務局に提供して欲しい旨の希望が述べられ、本委員会は了承した。

又、ECAFE、アジア開発銀行、ILO等の国際協力機関との情報交換をより積極的に行うことが提案された。

2) 英人記者の取材活動への協力

英國政府派遣による Manchester Guardian 紙の記者

が6カ月に亘り加盟国を歴訪し、コロンボ・プラン事業の取材にあたるが、各国政府はその取材活動に積極的に協力すると共に、その記事を各国の報道機関を通じて報道し、各国民のコロンボ・プラン事業についての关心を高めるより希望が述べられた。

なお、上記記者は10月24日より29日まで滞日し、外務省、OTCAに於て日本の技術協力についての説明を受け、又、茨城農業研究センター等の研修施設の観察を行なった。

2. 1967~8年度のコロンボ・プラン事務局の広報活動の検討

1) 事務局の出版している月刊誌“*The Colombo Plan*”をより読み易く、魅力的なものにした事務局の努力は加盟諸国から高く評価された。又、同誌10月号の日本の技術協力を紹介する4頁のカラー挿入版は好評を博した。

2) 事務局が刊行していた“*The Progress of the Colombo Plan*”（年刊）は余り評判がよくなく、そのため廃刊することとし、そのため必要した費用は、*The Colombo Plan*及び*Colombo Plan Calendar*の増刷に振り向けることが提案された。

3) 事務局の刊行物を英語以外の各国語に翻訳し、各国民にコロンボ・プラン事業についての啓蒙を行うことが提案された。

3. 1968~69年度の事業計画について

1) 広告事業

1968年7月に開かれた第100回審議会(Council)に於て、CP事務局の広報事業予算は100,000ルピー(約16,000米ドル)に増大されたが、同事務局の事業を拡大するためには予算の増大を考えねばならないが、その一策として月刊誌*The Colombo Plan*に広告を載せ、その広告料を事務局の広報活動に充てることが、事務局側で更に検討し、1969年に予定されている広報連絡官会議の議題とすることが提案された。

2) 写真展示会

コロンボ・プラン協議委員会と併行して行なわれてきた写真展示

会は、従来は5年おきに開かれてきたが、将来は3年おきにすることにし、1970年に次の写真展示会を開くことを同委員会は勧告することにした。

3) 映画製作

15~20分位のコロンボ・プラン事業紹介のためのドキュメンタリー・フィルムの製作についての提案がなされたが、本件は第20回コロンボ・プラン協議委員会の広報連絡官会議に於て詳細に検討することになった。

4) 広報連絡官会議 (Information Liason Officers Conference) の開催

コロンボ事務局及び加盟諸国の広報活動を更に強化するため、1969年のコロンボ・プラン協議委員会官吏会議（開催国はカナダの予定）と併行して、広報連絡官会議を開催することについての提案があったが、この提案に対し各国から質疑があり、日本側からもこの会議の主旨、広報委員会とその機能が重複するのではないか等の質問を行なったが、事務局側より、この会議はコロンボ・プラン事務局及び加盟国の広報活動について専門的な立場から協議する場であるとの説明があり、1969年に広報連絡官会議を開催することは、本委員会全体の提案となった。

5) コロンボ・プラン協議委員会開催国の記念行事

第19回コロンボ・プラン協議委員会開催を記念して、主催国である韓国は記念雑誌 (Commemorative Booklet) の刊行、記念切手の発行、記念煙草の販売等を行い又、本協議委員会の記録映画を製作する予定であるが、主催国は将来共同様な記念行事を積極的に行なうことが勧告された。

6) コロンボ・プラン事業啓発のためのセミナー

加盟諸国政府は一般国民のコロンボ計画事業への認識を深めさせるために、講演会、セミナー、パネル・ディスカッション等を特に大学や青少年層を対象に積極的に行なうべきであるという提言がなされた。

7) 万博に於けるコロンボ・プランの P R

EXPO'70には日本内外より数百万の観客が予想されているが、この機会をとらえて、コロンボ・プランのP Rをすべきであるという提案がなされ（英國代表より）、議長より、万博の準備状況についての情報を今后コロンボ事務局に提供して欲しいとの要請があった。

広報委員会に於ける協議内容の要旨は以上の通りであるが、同委員会より閣僚会議にのぼる議題は特になく、只、議長のMrs. Casterenceより、閣僚会議に於て、コロンボ・プラン事業の広報活動について、一般説明（general statement.）を行うこととなった。

以上

